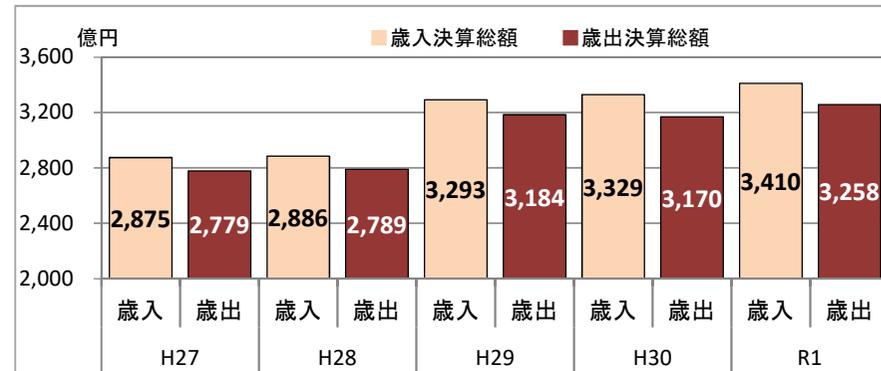


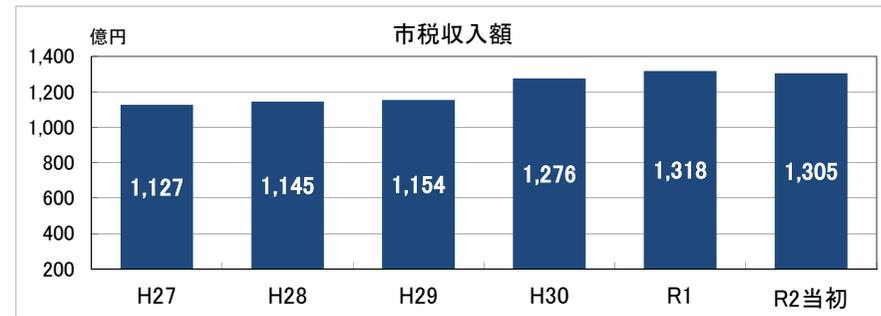
◆歳入歳出決算の規模

岡山市の財政規模は、少子高齢化の進展や、子ども・子育て支援制度の充実などに伴う社会保障関係経費、市有施設の老朽化対策費などにより年々増加の傾向。H29年度以降は、県費負担教職員制度の権限移譲により大きく増加。



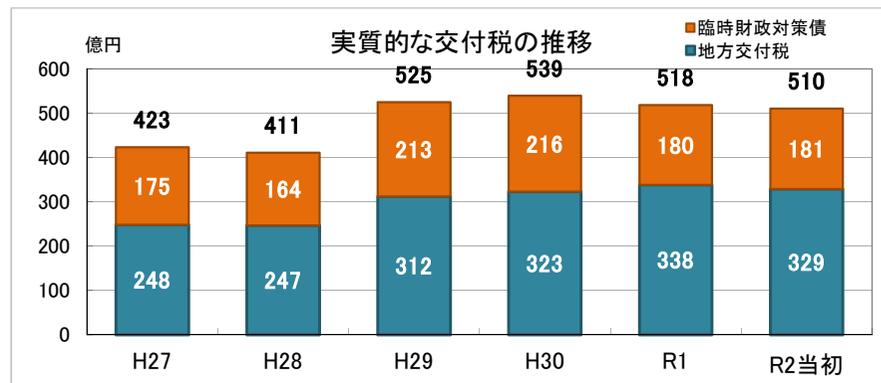
◆歳入の状況

市税収入は、市の収入全体の約4割を占める重要な財源。H21年度以降、リーマンショックの影響等で低迷していたが、H25年度以降回復基調となり、H30年度は、県費教職員制度の見直しに伴う税源移譲により大幅に増加。R2年度当初予算時点では、税制改正により法人市民税の一部が国税化され、税率が引き下げられたことなどにより減収見込。



地方交付税は、H23年度からH28年度までは、景気の持ち直しによる税収の増加等により漸減。H29年度以降は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴い大きく増加。H30年度は、7月豪雨災害に伴う復旧関連経費に対する措置により増加。

臨時財政対策債は、H22年度以降大幅に増加し、R元年度は実質的な交付税の3割以上を占めている。



行財政運営～財政状況の現状～

◆歳出の状況

義務的経費とは、人件費、扶助費及び公債費。これらの経費は性質上、支出がほぼ義務付けられているため、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、政策的な経費に充てる財源に余裕がなくなり、地域の特性を活かした市民サービスの提供にも影響を与える。

人件費は、H29年度から県費負担教職員制度の権限移譲に伴い大きく増加し、その後は横ばい。

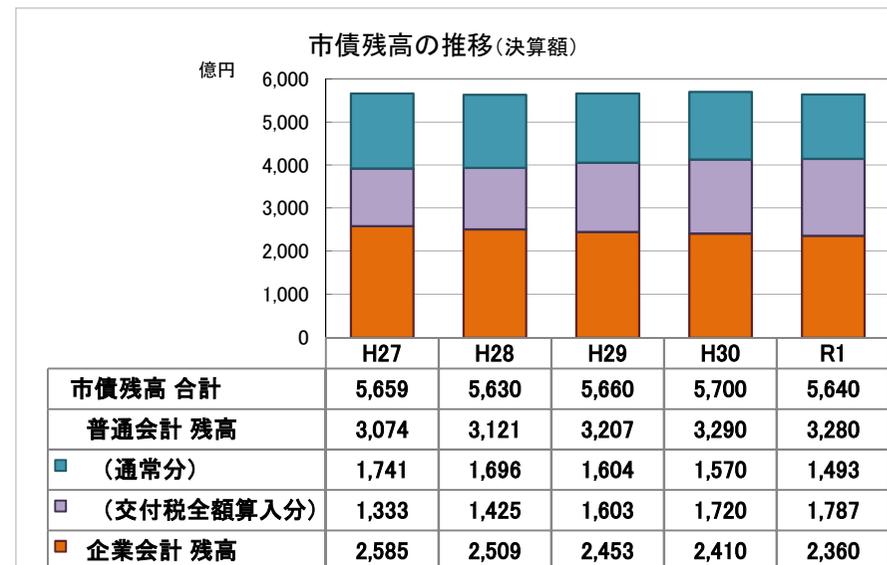
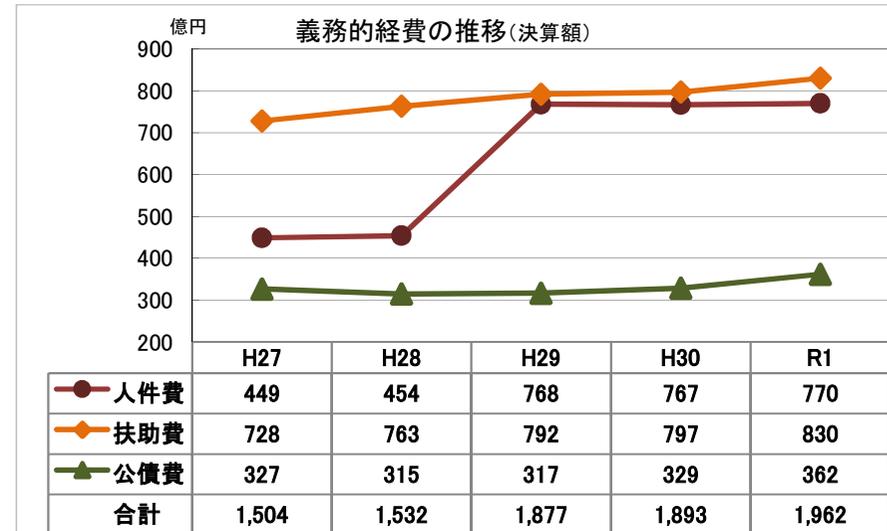
扶助費は、障害者支援や子育て支援の拡充などにより増加。

公債費は、借入抑制により減少傾向にあったが、H29年度以降増加に転じたため、義務的経費全体としては増加傾向。

◆市債残高の状況

市全体の市債残高は、地方交付税から振替えられた臨時財政対策債の増加などの要因により、交付税全額算入分の残高は増加しているが、普通会計通常分と企業会計分は、公共施設整備などの市債発行を抑えることで減少。

これにより、市全体の市債残高は、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移。



行財政運営～財政状況の現状～

◆財源調整のための基金の状況

市の貯金のうち財源を調整するための基金として財政調整基金、市債調整基金及び公共施設等整備基金の3つの基金があり、これらの基金への積立てや取崩しを通じて財源を調整しているため、基金残高を一定程度保ちながら財政運営を行う必要がある。

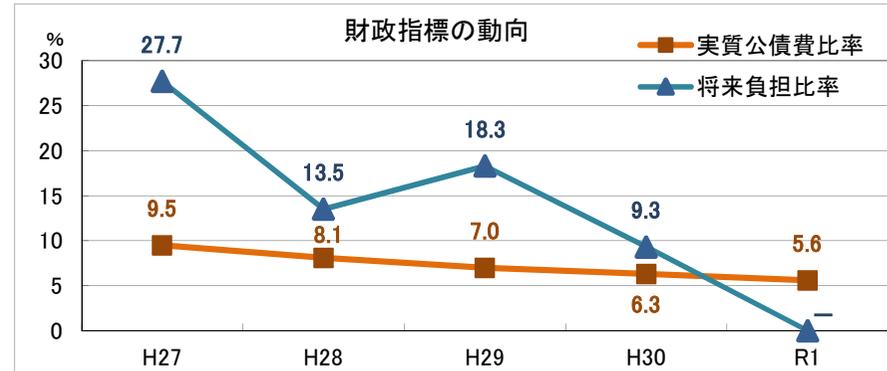
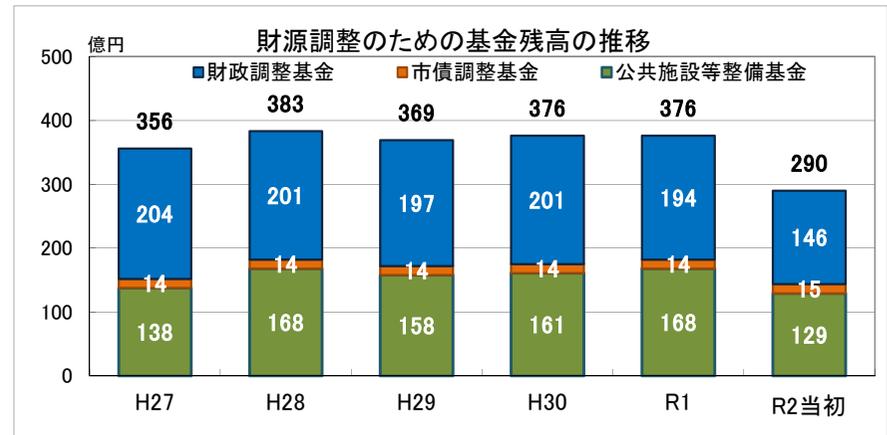
市有施設の老朽化対策等の財源として、公共施設等整備基金へ積立てを行う一方で、平成30年7月豪雨災害の災害復旧や新型コロナウイルス感染症対応などで取り崩しを行っている。

◆財政指標の動向

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を公表しており、本市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率等はすべて基準をクリアしている。

平成30年度の財政指標を他政令指定都市（19市）と比べてみると、健全化判断比率である実質公債費比率は7位（前年度8位）、将来負担比率は2位（前年度3位）という状況。

※令和元年度決算は未確定



【令和元年度決算に基づく岡山市の健全化判断比率と資金不足比率】

指 標	岡山市の比率		早期健全化基準	財政再生基準
	H30	R1		
健全化判断比率				
①実質赤字比率	—	—	11.25%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	16.25%	30%
③実質公債費比率	6.3	5.6	25%	35%
④将来負担比率	9.3	—	400%	
⑤資金不足比率	—	—	(経営健全化基準) 20%	

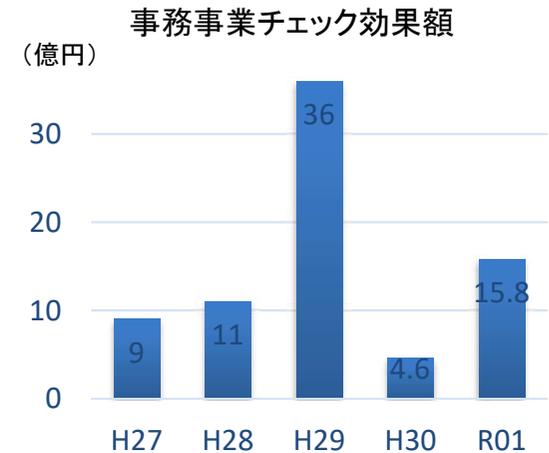
行財政運営～行財政改革推進プランの取組～

○少子高齢化の進行など社会状況が変化する中、市民福祉の向上や活力ある都市づくりを行う政策を実現していくために事務事業の見直し、指定管理者制度の導入等、最少の経費で最大の効果を挙げるよう継続的に行財政改革に取り組んできた。

◆健全で持続可能な財政運営

既存の事務・事業を見直し自らの事業のムダを排除しコスト削減を図る「事務事業チェック」の実施、市債の借入抑制など義務的経費の適正化に取り組み、財政余力を生み出した。また、市税等の収納率向上に向けた継続的取組の実施、企業版ふるさと納税の推進、ネーミングライツやデジタルサイネージ設置等市有財産の活用など、歳入の確保に努めた。

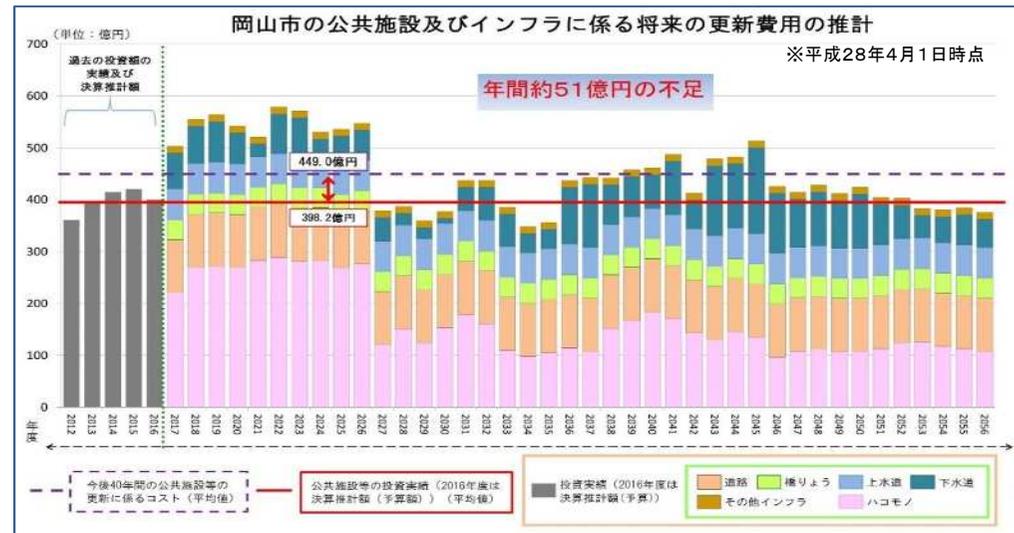
前期中期計画に即した財政の健全性を維持するとともに、予算編成過程の見える化を通じて、市民に分かりやすい市の財政状況の公表を継続している。



◆公共施設等のマネジメントの推進

今後、公共施設等の老朽化による更新費用の増大が見込まれるなか、公共施設等の適正な管理、計画的・効率的な修繕・更新等を行い、安全性の確保と財政負担の平準化を図り、必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「岡山市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。

また、未利用地については売却の基本原則の元、廃校園跡地などの売却を実施している。



行財政運営～行財政改革推進プランの取組～

◆効率的・効果的な市民サービスの提供と公民連携の推進

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付は、住民票、印鑑証明書で開始し、戸籍関係証明書、所得証明書を加えて、市民の利便性の向上を図っているが、岡山市のマイナンバーカードの普及率は15.7%（政令市平均19.4% R2年8月末）にとどまっている。また、AI、RPAを活用した業務の効率化、窓口の待ち時間解消等のため、BPR手法を活用した見直し、公金収納のキャッシュレス化に取り組んでいる。

公共施設等のあり方については、賃貸借、PFI、指定管理者制度等の多様な公民連携（PPP）手法の導入を検討するとともに、官民で情報・提案を交換し合う場「岡山PPP交流広場」等を通じ、民間活用アイデア募集等を行い未利用地の売却、貸付等の処分や利活用を促進している。

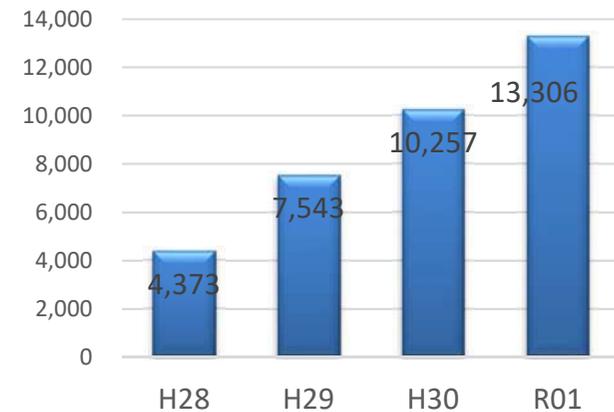
◆組織力の向上

組織の最適化と定員管理の適正化に取り組むとともに、性別にとらわれない適材適所の人員配置や研修等によるキャリア形成支援を行い、女性職員の積極的な登用等による、より多様性を持った組織づくりを推進している。また、仕事と家事、子育て、介護等の両立ができる職場環境の整備、働き方改革を推進するなどワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいる。

◆透明性の高い開かれた市政運営

広報紙やホームページ、SNSなど様々な手法を用いた適時・適切な市政情報の提供に努めるとともに、発信内容や伝え方の改善に取り組み、より幅広い市民に向けて、わかりやすく伝わりやすい市政情報を発信している。また、市民団体との懇談会をはじめ様々な機会・手法を通じて、市民ニーズを的確に把握し、市政運営への活用を図っている。

◎コンビニ交付件数の推移(件)



行財政運営の今後の方向性

◆行財政運営の方向性

事業のプライオリティによる進捗調整や既存事業の見直しなど財政の制約を踏まえた取組の徹底や、市税等の必要な財源確保を図るとともに、災害等の短期的な課題に対応するために一定水準の基金残高を維持しつつ、将来世代に負担を先送りしないよう、中長期的な展望を見据えながら、財政運営の健全性を確保する。

デジタル化の取り組みは市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、また感染症防止対策を推進して新たな日常（ニューノーマル）を構築する観点からも、これまで以上に加速していく。

民間等の多様な主体との役割分担を行いながら、行政として行うべき事業を絞り込むとともに、行政手続きにおいてはAIやRPA、また外部人材を活用することにより、組織、業務の適性化による生産性の向上を実現していく。